

★毎月13日は県内一斉消毒の日です。消毒実施状況の再確認を！



家畜衛生だより

令和7年7月発行 No.7-5 (豚)
埼玉県川越家畜保健衛生所
電話：049-225-4141
FAX：049-226-9653
緊急携帯 090-7191-3473
Eメール：r254141@pref.saitama.lg.jp
(夜間、土日祝日は緊急携帯に転送)

管内野生いのしして豚丹毒抗体確認

農水省が実施している野生動物監視体制整備事業において、管内で捕獲された複数のいのししから豚丹毒の抗体が検出されました。

原因である豚丹毒菌は、自然界に広く分布するほか、豚の扁桃に常在することも多いとされています。家畜伝染病予防法で届出伝染病に指定されており、毎年、全国的に豚での発生が報告されていますが、肥育豚の急死や、と畜場で発見された場合は全部廃棄の対象となるなど、養豚経営に大きな影響を与えるため、農場への侵入防止、発生予防が重要です。

野生いのししを介した侵入リスクが高い農場については、ワクチンの活用についても管理獣医師に相談するようお勧めします。



(写真出典：農研機構 HP)

＜参考＞ワクチンの比較

生ワクチン	<ul style="list-style-type: none">皮下に1回接種抗生剤や移行抗体の影響を受けやすい移行抗体の消失時期に接種
不活化ワクチン	<ul style="list-style-type: none">筋肉内に2回接種抗生剤や移行抗体の影響を受けにくい3~5週間隔で2回接種必要

引き続き、飼養衛生管理の徹底をお願いいたします。

★チェックポイント★

- 農場出入り時、衣服や長靴の交換
- 農場内・豚舎内の消毒
- 野生動物対策（柵・防鳥ネット）
- 人の手指・車両消毒



埼玉県マスコット「コバトン」